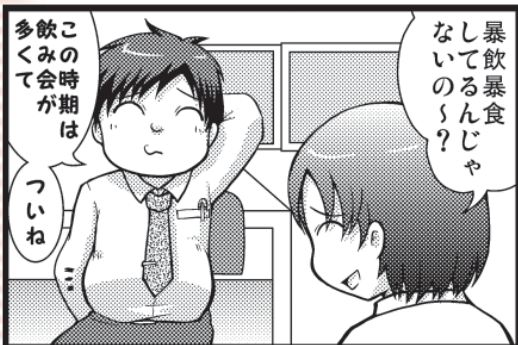


よしたに ともき
作：吉谷 友希

健康診断



いく場合、現行の産業保健体制では、さまざまな課題があるため、検討会を立ち上げ、有識者から意見を求めて検討してきた。同検討会は平成22年11月22日、「新たな枠組み」に向けた「事業場に対する支援体制の整備」および「人材の確保」等について報告書をまとめた。

具体的には、面接等を適切に行うための事業者の選択肢の一つとして、外部専門機関を活用できる仕組みを設けることとした。また、行政は外部専門機関が適正な業務

受動喫煙のない職場づくりをめざす

厚生労働省

平成22年11月10日、厚生労働省労働政策審議会安全衛生分科会による「職場における受動喫煙防止対策」に関する公聴会が開催された。

まず分科会から、受動喫煙防止対策の背景などの現状説明が行われ、今年6月に議決された「2020年までに受動喫煙のない職場の実現」を基に分科会でも、事業者の責任において、対策に取り組むことが必要である等と述べた。

建物内全面禁煙推進派からは、タバコ煙の曝露に苦しむ事例や、従業員の健康よりも経営面を優先させているサービス業の実態などが発表された。

一方、サービス業関係者は、売上減少などの完全禁煙に対するリスクや顧客のニーズを語りつつ、

業界の自主努力も政府に考慮してもらえれば、との発言があった。会場からは、発表者に対し、賛同の拍手や野次も飛び交い、受動喫煙に対する国民の関心の高さが窺えた。

11月12日に開催された同分科会では、公聴会でも見解が分かれた飲食店などの顧客が喫煙する職場において、デジタル粉じん計を用いた定期的な濃度測定を行うこととし、新たに喫煙室を設ける事業場に対しては設置に要する費用の4分の1（上限200万円）を助成するとした（23年度概算要求中）。

さらに、12月6日の同分科会において、受動喫煙防止対策をはじめとする「今後の職場における安全衛生対策について」の骨子案が提示された。

産業医有資格者等で構成する「外部専門機関」を活用する仕組み

事業場における産業保健活動の拡充に関する検討会報告書・厚生労働省

事業場における産業保健活動の拡充に関する検討会は、「職場におけるメンタルヘルス対策検討会」の報告書を受け、メンタルヘルス不調に関連する症状・不調を有する働く人への面接等を実施して

を行うために確認・指導を行っていくことで、質の担保された機関を目指すことになった。

外部専門機関は、産業医有資格者を総括医師と定め、他の産業医有資格者と連携を図り、産業医職務を提供。メンタルヘルスの知識経験を有する医師や保健師等も在籍し、新たな枠組みの面接等に総括医師の指導・指示を仰ぎながら対応するなどを、基本的な考え方とするものとされた。

今後の産業保健充実への鍵

平成21年度産業保健調査発表会 ・ 独立行政法人 労働者健康福祉機構

平成22年10月14、15日の2日間で20の研究発表が行われた。1日目のテーマは、職場のメンタルヘルス、ワーク・ライフ・バランスと過重労働、非正規雇用労働者の労働衛生管理、とどれも喫緊の課題が取り上げられた。

「雇用形態の違いによる健康管理活動」をテーマとした山梨産業保健推進センター、「非正規労働者の産業保健の実態」について調査した長野産業保健推進センターの発表では、非正規雇用労働者の健康管理の実態が浮き彫りになり、産業保健活動の改善、啓発を必要としていることがわかった。しかし、現場レベルではまだまだ派遣先事業所での管理が多いことなどが挙げられて、産業

保健推進センターとしても派遣元、派遣先ともに啓発をしていくとのこと。

また、2日目は、健康管理、粉じん作業環境管理・作業管理、産業保健活動支援、インフルエンザ等といったテーマ。その中で発表された熊本産業保健推進センターの「ビデオを活用した職場巡視トレーニングプログラム」の開発とその有用性の検証は興味深いものであった。産業保健スタッフに欠かすことのできない職場巡視の実地研修を、研修の時間や、受け入れ事業場の制約を気にせずに、ビデオで受講できるということで、試行段階でも好評を博した。来年には産業衛生学会九州地方会でも発表される予定であるという。

産業保健推進センターは、これらの蓄積したノウハウを利用者にフィードバックしていくこととなる。秋田産業保健推進センター齋藤所長が座長の席で語った「これらの調査研究が社会の産業保健活動の温度を上げることにつながる」という言葉どおり、研究発表が啓発につながることを期待したい。

また、「乳がん罹患勤労者の就労支援について」と題して関西労災病院・高塚雄一副院長が講演された。労災疾病等13分野医学研究・開発、普及事業をテーマに、がんの治療と就労との両立支援の研究がある。その中の乳がんの罹患者の現状と両立支援のための、医療側、雇用側との連携に向けた取組みをご紹介いただいた。

産業保健

この一冊

プロに聞く「部下を持つ人のための」メンタルヘルス対策

著 中村雅和、中辻めぐみ、福本正勝、高野知樹 発行元 労働調査会 定価 1,260円(税込み)

富士通株式会社常務理事、健康推進本部長 三宅 仁

心の健康づくりの基本的考え方は4つのケアとして有名である。

- ①セルフケア
- ②ラインによるケア
- ③事業場内産業保健スタッフ等によるケア
- ④事業場外資源によるケア

となる。大阪城夏の陣に例えれば、セルフケアは外堀、ラインによるケアは内堀と例えることができる。セルフケアと事業場内産業保健スタッフとの中間に位置する立場上、支援、相談、連携がもっとも大切なポジションであり、扇の要と言っても過言ではない。メンタルヘルスはよく労務管理そのものであると言われるが教育研修、情報提供、職場環境等の把握と改善、メンタルヘルス不調への気づきと対応、そして職場復

帰における支援、さらに検証と改善・発展、さらにパワハラ・セクハラについても、本書はわかりやすく具体例を多くあげ、説明を加えてあり大変役に立つ良書であると思う。

日本の多くの企業がさらに良い健康文化育成に向けて努力する中で、本書は部下を持つ管理者のみならず、産業医、衛生管理者のみなさんも大変参考になる良書であると信じる。改めて、中村、中辻、福本、高野先生方の努力に感謝申し上げたい。

また、今後さらなる改訂版が出ることを、大きく期待したい。

